

「障害者文化」の共生に向けた可能性

山崎 裕希子

目次

はじめに

1. 「障害者文化」

- 1. 1 「障害者文化」とは何か
- 1. 2 「障害者文化」の3つの側面
- 1. 3 「障害者文化」の発展の可能性

2. ろう文化

- 2. 1 ろう者・ろう文化の定義
- 2. 2 ろう文化の特徴
- 2. 3 ろう文化における「障害者文化」としての課題

3. 自立生活運動

- 3. 1 「青い芝の会」の主張
- 3. 2 自立生活運動の「障害者文化」としての課題

4. 盲人文化

- 4. 1 盲人文化の3つの側面
- 4. 2 盲人文化の「障害者文化」としての課題

5. 3つの障害者文化からみる共生に向けた可能性

- 5. 1 小括
- 5. 2 「障害者文化」の共生に向けた可能性

おわりに

参考・引用文献

はじめに

「障害学」は障害者差別や偏見、障害者福祉の問題を扱う学問である。私は、障害学を学んでから今まで障害と障害者問題を他人事のように感じ、無関心で偏見に満ちていたということに気づいた。誤解や偏見を取り除き、対等な関係で障害や障害者を理解するためにはどうしたらよいか、その手がかりに感じられたのが「障害者文化」であった。障害を文化の視点で捉えるという発想が私には新鮮であった。しかし、障害を負のイメージで捉えるのではなく、ポジティブな面で捉えるという考え方には共感が出来るが、文化をもった集団として捉えることはできるのかという疑問を持った。一方で、もし障害を文化として捉えることが出来るならば、障害者と健常者は異なる文化をもった集団として対等な立場に立てるのではないかと思い、障害者と健常者の共生をテーマに障害者文化の可能性をさぐりたいと考えた。

本論の構成は、1章で障害者文化の定義を確認し、杉野が提示する障害者文化の3つ側面を手がかりに2章で障害者文化の代表例として挙げられやすい「ろう文化」を、3章では障害者文化の別の側面から「自立生活運動」、4章では「盲人文化」を取り上げ、それぞれの「障害者文化」としての課題をさぐりながら5章で「障害者文化」のあり方とその可能性を考察していく。

1. 「障害者文化」¹

1. 1 「障害者文化」とは何か

この節では、倉本智明の「障害学を語る」(倉本智明・長瀬修編著、2000)における「障害学と文化の視点」と「解放社会学研究 12」(日本解放社会学会、1998)の「障害者文化と障害者身体一盲文化を中心に」を参考に「障害者文化」とは何か整理する。

倉本智明は、障害者について、「障害者とは、身体上の差異に関わって他の人びとから分かたれ「障害者」と名づけられるとともに、「障害者」としてふるまうことを期待される人びとのことである」(倉本 2000: 97)といい、「感覚機能や精神活動を含めた身体の形質・機能に関わって、他から分節され、「障害者」と名づけられた人びとが日々生きる文化を障害者文化」(倉本 1998: 31)と定義する²。倉本の定義する文化とは、「慣習化された行為・行動様式」「ルールや価値観」、そして「さまざまな道具や装飾品、それから建築物や芸術作品などの生産物」の3つの要素を合わせたものであると定義する。「慣習化された行為・行動様式」とは、人が無意識にとる行動のことであり、文化が違えば同じ行動や動作であっても別の意味に解釈されることがある。これらの行動をもたらすものが、人が無意

¹ 参考にした文献や著者によって「障害者文化」「障がい文化」等、表記が異なるが、意味の差異はみられないためこの論文では引用文章以外倉本の定義に従って「障害者文化」で統一して書くことにする。

² この論文でもこの定義を採用する。

識のうちに取り込み、また周囲から期待された「ルールや価値観」である。その「ルールや価値観」が良いか悪いかはあくまで別の問題であり時代や文化によって異なる。

そして、障害者文化は、異なる障害を持つ障害者全体に共通した文化という意味ではない³。障害毎に、またその中でも様々に分かれて存在する文化を総称した呼称である。例えばろう文化や盲人の文化がその一つとして挙げられやすい。ろう文化については2章で詳しく述べるが、ろう者や中途失聴者、難聴者が使う手話にも種類があり、異なる手話を使う集団は異なる文化を持っていると考えられる。そのためろう文化はたった一つの文化ということではなく、また時代や地域、階級やジェンダー等の違いの影響も受けるのである。

文化というものは人々の身体を前提とし、その規定を少なからず受けているものであり、多くの文化が健常者の身体を前提としている。その中で、障害者文化の様々な文化は障害者の健常者とは異なる身体の特性を前提としているという点が障害者文化の特徴である。しかしながら障害者文化は、身体の特性によって制限されただけの文化ではない。点字は目が見えないことと、手話は耳が聞こえないことと関連づいたコミュニケーション手段である一方で、目が見えない場合は録音機器の利用、耳が聞こえない場合は読み書きの利用など身体的な特性のためにつくられたもの以外も多く存在する。つまり、「身体というマテリアルな存在と密接に関連しながら構築される文化、それが障害者文化」(倉本 1998 : 31)ではあるが、「障害者文化のすべてが障害者身体の特性から帰結するわけではもちろんない」(倉本 1998 : 31)のである。

1. 2 「障害者文化」の3つの側面

杉野昭博⁴は、障害者文化⁵に「従属文化」「対抗文化」「固有文化」という3つの側面があると指摘する。

まず、「従属文化」の側面である。健常者によって期待された障害者としての役割も障害者文化と考えるとき、健常者の社会は上位文化となり障害者文化はそれに従属する下位文化になる。つまり、健常者の社会から期待される、健常者の社会に従属的な役割を柱に形成されていく文化として障害者文化は従属的な文化である。これが障害者文化の「従属文化」としての側面である。

障害者文化は健常者の社会が期待する障害者としての役割に従うだけではない。障害者文化には、障害者役割に対する反発の作用もある。特に身体不自由者等の障害者は、身体的に誰かに依存する比重が高い。自身の自立の意思に対して身体的に依存度が高ければその葛藤の中で自身のアイデンティティのバランスを保つのは難しい。杉野は、「そうした圧倒的に『依存』している自己を帳消しにするような『反依存』のイデオロギー」(杉野 1997 : 254)として、障害者文化には「対抗文化」の側面があると考えられる。特に自立した生活を送る障害者は常に依存と自立の葛藤の中に置かれる。つまり、健常者との共生は障

³倉本は、異なる障害者の文化を総称した障害者文化にも共通する何かがある可能性も示唆している。

⁴杉野昭博「障害の文化」と「共生」の課題(1997、岩波書店)を参考にした。

⁵杉野による「障害者文化」の定義は見当たらないが、倉本の「障害者文化」と同様に捉えていると考えられる。

害者にとって大きな葛藤をもたらすことになるという、注意すべき点であるとする。

依存と自立の葛藤を乗り越えるためには、依存に対して開き直すこと、つまり障害者としての固有性を主張し、アイデンティティを積極的に獲得していくことが有効である。しかしながら、健常者の社会の中で障害者が個人で障害者としてのアイデンティティを獲得していくことは難しく、健常者の社会の価値観に従属しがちになる。そのため健常者の社会への従属と障害者としてのアイデンティティの獲得の葛藤において、同じ障害を持った障害者集団の役割は大きい。ここに障害者文化の「固有文化」の側面がある。障害者の「固有文化」の代表例にろう文化が挙げられるが、一方でろう文化以外に「固有文化」として取り上げられているものは少ない⁶。

1. 3 「障害者文化」の発展の可能性

倉本は、障害者文化は障害者が主体的に行っている行為や行動、またその結果にあるだけのものではなく、健常者社会からの差別や抑圧等によってもたらされるものもあるという。実際、障害者文化の大部分が健常者文化の影響を受けたものであるとしている。そしてそれら健常者文化の豊かさが障害者文化を抑圧しようとする。

また、倉本は支配文化である健常者文化が期待するルールや価値観のなかには障害者の身体には受け入れがたいものがあるという。それらを拒絶することは健常者文化から逸脱することであり、制裁の対象となる恐れがあるため、障害者は多くの場合それを拒絶せずにきた。障害者文化には、健常者文化からの制裁のリスクを避け、その上で障害者としての「身体特性というマテリアルな条件をクリアするための苦肉の策といった性格をもつものが多く含まれて」(倉本 2000 : 112) おり、それは「れっきとした文化」(ibid.112) であるという。障害者文化には「単純に支配文化と対抗するもの、あるいはそこに従属するものとして見るだけでなく、複眼的な視点によるアプローチが求められている」(倉本 2000 : 112) のだ。

そこで、この論文では各障害者文化の検討を通して、障害者文化に対してどのような視点を持ちうるかを考察していく。まずは、固有文化の代表例として取り上げられやすい「ろう文化」についてみていく。

⁶ 杉野は、一方でイスラエル人類学者デシェンやアメリカ人類学者フランク等の研究が障害者のコミュニティや文化の存在の可能性を示唆しているという。

2. ろう文化⁷

2. 1 ろう者・ろう文化の定義⁸

「ろう文化宣言 言語的少数者としてのろう者」⁹とは、自身もろう者である木村晴美と聴者である市田泰弘が「現代思想」の一九九五年三月号に載せたものである。

「ろう文化宣言」では、「言語的少数者としてのろう者」というサブタイトルにもあるように、ろう文化を行動様式や価値観で括られ築かれた生活文化としてだけではなく、日本語とは別の言語を持った集団、つまり少数民族集団に近い文化として捉えている。そのため、彼女らにとって重要なのは彼女らが使う言語である日本手話であり、それを使うのはろう者であるという点である。まずは、ろう文化を担うろう者についての定義を確認する。

「ろう文化宣言」におけるろう者の定義では、「ろう者とは、日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数者である」（木村、市田 2000：8）とする。ろう者は耳が不自由な障害者であるというイメージから「「ろう者」＝「日本手話を日常言語として用いる者」、つまり「言語的少数者」という社会的文化的視点への転換」（木村、市田 2000：8）を図った。そのため木村¹⁰は、医学的に示された耳の聞こえる程度は、ろうであるのかわからないかの基準とはならないという。ろう者は、ろう者・中途失聴者・難聴者（＝一般認識上の聴覚障害者）と聴者という区別ではなく、ろう者を中途失聴者、難聴者ともはっきり区別するという¹¹。ろう者の社会では、日本手話ができていることとろう者らしいふるまいができていることが、ろう者とろう者でない者を区別する基準となり、ろう者にとってはろう者以外の難聴者、中途失聴者は聴者と同じコミュニティに属しているように感じられるのだそうだ。それは「聞こえない人であっても、ろう者らしいふるまいや手話を習得していない中途失聴者や難聴者の場合、私たちろう者と共通の言葉をもっていないので、別の存在のように感じられる。」（木村 2000：127）からである。一方で、社会的には、耳の聞こえない者は「聴覚障害者」という言葉でひとくくりに表現されやすい。そのため、特に聴者にとっては生まれつき耳が聞こえない者、途中で耳が聞こえなくなった者（中途失聴者）、耳が聞こえづらい者（難聴者）の区別が難しい。

7 「ろう文化」という言葉には著者によって「聾文化」「ろう文化」と漢字表記とひらがな表記の違いがみられるが、聾という言葉には差別的なニュアンスがあり、ろう者自身も「ろう」というひらがな表記を使う場合が多いため「ろう文化」の表記を採用する。しかし、引用箇所は著者を尊重し表記通りに引用する。

8 ろう文化については「ろう文化宣言」で主張されることを基本的な定義とした。

9 「現代思想」一九九五年三月号を入手できなかったため、この論文では「ろう文化宣言」を再掲した青土社発行の「ろう文化」（2000）を参考にした。

10 倉本智明・長瀬修編著「障害学を語る」（2000、筒井書房）における「ろう文化とろう者コミュニティ」を参考にした。

11 ろう者であるかないかを区別することが差別であるように誤解されやすいが、ただ区別することと、彼らを軽蔑することや見下すことは別の問題であるという点に注意が必要であるという。これは、木村が例として挙げているように日本人が海外で同じ日本人を探してしまうことと同じような行為であり、確認でしかないのである。

上農¹²は、「聴覚障害者」という呼び名は、ろう者、中途失聴者、難聴者を総称したものであるだけでなく、それぞれの集団の違いの意味を聴者だけでなく当事者も理解できていない点に問題があるとしている。たとえば、英語ではろう者を「Deaf」、常に耳が聞こえない場合を「deaf」と一見同じ言葉でも頭文字が大文字か小文字かの表記を変えることで異なる意味として使われている。これに対して、日本では「Deaf」の意味を正確に表す日本語がないため、「ろう者」という言葉だけではろう者なのか耳が聞こえないだけなのかの判別を難しくしている。

では、ろう文化を特徴づける日本手話とは何か、なぜ、ろう者はろう者と聴者、中途失聴者、難聴者を区別し、ろう文化を主張しなければならないのか、次節で考察する。

2. 2 ろう文化の特徴

「ろう文化」を特徴づける言語、「日本手話」について確認する。

あえて、ろう者、中途失聴者、難聴者を含めて「聴覚障害者」というカテゴリーでくくると、彼らを使うコミュニケーション手段にはいくつかの種類があり主要なものや補助的なものに分類されることがわかる。上農が分類したものをもとに整理する。

まず、コミュニケーション手段として主要なものに書記日本語、音声日本語、日本手話がある。書記日本語とは日本語の読み書きのみによる方法、音声日本語とは日本語の発音のみによる方法であり、これらは聴者が使う日本語と同じ文法コードを使用する。一方で日本手話は日本語とは別の文法コードを用いた手指や身振り、表情による方法である。

補助的手段には、キュード・スピーチ、指文字、シムコムがある。キュード・スピーチとは、日本語の母音は口で子音は手指を使用する方法である。主に使われるのがシムコムであるが、シムコムとは日本語と同じ文法コードをもとに手指を使用する方法である。なぜシムコムが補助的であるのかといえば、それは文法コードが日本語にあるという点においてである。つまり、日本語を手指動作に変換したものと考えられる。また、ろう者はこれらの補助的手段を日本手話のわからない人とコミュニケーションをとる際に利用する機会が多い。「ろう文化宣言」において、日本手話を日本語とは異なる言語と主張する根拠はこの文法コードの違いにある。

2. 3 ろう文化における「障害者文化」としての課題

「ろう文化宣言」では、「聴者への同化ではなく、『共存』という考え方」（木村 2000 : 151）にたち、日本手話が正当に評価され、ろう者を聴覚障害者ではなく言語的少数者とする理解を広げることを課題としている。

日本手話が正当に評価されることを重視する理由は、「ろう者というのは耳が聞こえないということよりも、手話へのこだわりを強くもっているもの」（木村 2000 : 151）であり、それにもかかわらず「手話」というものが、「単なるコミュニケーション手段」程度にし

¹²現代思想編集部編『ろう文化』における「ろう・中途失聴・難聴 その差異と基本的問題」（2000、青土社）を参考にした。

か認識されず、一人前の「言語」としての社会的評価をなかなか得られないのは、日本手話とシムコムが混同されがちであることとおそらく無関係ではない。」(木村 2000: 16) と考えるからである。日本手話とシムコムが混同されがちである理由については上農が分析している。

「シムコムと日本手話は見た目(視覚的)には似たもの(同じコミュニケーション)に見える。つまり、日本手話がシムコムとは別の独自の言語であるという理解を困難にする。そこから、「“同じ手話”なのだから、敢えて違いを言い募らなくても良いではないか」という日本手話の独自性の主張に対する抵抗感や否定的感情、場合によっては決定的な誤解が生まれる。」(上農 2000: 54)としている。その誤解は、シムコムが言語として独立しているものではなく、日本語の文法コードに基づいた視覚的補助手段であることへの理解がないために生じるという。

日本手話の文法構造に基づいた言語を使用してきたろう者にとっては、音声日本語に基づいたシムコムを別の言語と捉えることは不思議なことではない。音声日本語の文法構造に基づいた言語を使用してきた者(中途失聴者や口話教育を受けたろう者)がシムコムを使用するのも当然である。したがって、上農はこれらの問題点を「手話」という名称にあるとする。

「日本手話だけを「手話」と限定すれば、論理上では確かにシムコムは「手話」ではなくなる。しかし、現実には、むしろ、シムコム＝「手話」というイメージの方がすでに圧倒的に流布しているという事実がある。そのことと、それでも、日本手話の言語としての独自性と実際それを使用して生活している手段が存在するという事実の二つを踏まえ、あくまで名称に関する現実的な具体策を冷静に粘り強く議論、調整していくべきではないだろうか。」(上農 2000: 56)という。

つまり、ろう文化の障害者文化としての課題は、ろう文化が生活文化に根付いた生活文化であるだけでなく日本語とは異なる異言語を持った文化集団であるという理解にあり、そのための解決策として日本手話とシムコムの区別を明確にする必要があるのである。

次章では、「自立生活運動」を取り上げる。長瀬¹³は、「現在のろう文化運動と日本のみならず世界的にも先駆的な日本の脳性マヒ(CP)者の運動、「青い芝」の主張が大きく重なる。」(長瀬 2000: 48)というのである。「独自の存在として自らを文化的存在とした青い芝の思想と現在のろう文化運動の動きとは符合する点が多い。」(長瀬 2000: 49)といわれる「青い芝の会」の思想に迫り、障害者文化の文化活動の側面をみていく。

3. 自立生活運動

3. 1 「青い芝の会」の主張

自立生活運動を牽引してきた「青い芝の会」の主張を取り上げ、どのような思想を持つ

¹³ 「<障害>の視点から見たろう文化」を参考。

た障害当事者団体であったかをさぐり、文化活動としての「障害者文化」の側面をみていく。

「青い芝の会」とは、この論文では「関東青い芝の会」ではなく「全国青い芝の会」の神奈川支部である横塚晃一や横田弘が率いる脳性マヒ者の障害当事者団体「神奈川青い芝の会」をさす。母親による障害児殺しの減刑嘆願運動への反対、優生保護法改定案への反対、路線バス乗車拒否闘争などの活動を行ってきた。渡邊は、「青い芝の会」について「世に初めて、障害者としての立場の自覚に基づく運動、障害者としての独自の世界を打ち出そうとする運動を行った。世間の価値観、健全者の価値観を否定し、それまではどこにも存在していなかった障害者の独自の世界を創出しようとした。」(渡邊 2011: 158) 団体であったという。

「青い芝の会」の活動目的と背景は活動の主要人物である「青い芝の会」副会長の横塚晃一の思想から読み解くことができる。

彼は、重度障害者がこれまで社会から疎外されてきた事実と向き合った時、まずは街に出ることから運動を始めなければいけないと考えた。街に出るといことは重度障害者としての姿をさらけ出すことであり強烈な自己主張となるが、一方で重度障害者は自己主張する内面の自己を持たずに来たと考える。なぜなら、「障害者の意識構造は、障害者以外は全て苦しみも悩みもない完全な人間のように錯覚し、健全者を至上目標にするようにできあがって」(横塚 2007: 64) いるからである。彼は健全者を完璧な存在と思い込んだこの意識構造を「健全者幻想」とよび、「健全者幻想」を自身が取り除かない限り本当の自己主張は出来ないと考えた。

「健全者幻想」を取り除くためには、まず自身が重度障害者、彼の場合は脳性マヒ者として自身を認めること、自覚を持つことが必要である。その自覚とは、「鏡の前に立ち止って(それがどんなに辛くても)自分の姿をはっきりとみつめることであり、次の瞬間再び自分の立場に帰って、社会の偏見・差別と闘うことではないでしょうか。」(横塚 2007: 87) という。鏡の前に立ち止ることが辛いのは自身が「健全者幻想」を持っているからである。つまり、健全者社会の美醜に対する価値観を持っているのである。そして、「我々がいたずらに「健全者」を崇拜し、あこがれるのではなく、合理化へと突っ走り人間性を省みない「健全者」の社会体制が我々障害者を規格にはまらないとして疎外し続けるならば、我々はあくまで不合理な存在としての自覚に基づいて、我々の運動を続けなければなりません。そうする事が我々重度障害者の使命であり、最も有意義な社会参加だと思います。」(横塚 2007: 84) という。その方法として「私達脳性マヒ者には、他の人になんか独特のものがあることに気づかなければなりません。そして、その独特な考え方や物の見方なりを集積してそこに私達の世界をつくり世に問うことができたならば、これこそ本当の自己主張ではないでしょうか。」(横塚 2007: 66) と考える。

例えば、主要な活動のひとつである1970年の「障害児殺害事件」の母親減刑嘆願運動への抗議運動では、殺された障害児ではなく母親に同情する意識構造の中に、「差別意識というようなまやましいもので片付けられない何か」(横塚 2007: 80) を感じる。そこで「障害者を別の生物とみだてて行う行政が真の福祉政策となる筈がなく、従って加害者である母親を執行猶予付きでよいから、とにかく有罪にすることが真の障害者福祉の出発点となるように思う。」(横塚 2007: 80) と考えた。障害児を殺害した母親の立場や苦

労をくんで生じる母親への同情の心と自身の立場の葛藤を乗り越え無罪を主張しなければいけないと運動したのである。

横塚にとって、「障害者運動とは障害者問題を通して「人間とは何か」に迫ること、つまり人類の歴史に参加することに他ならない」（横塚 2007：123）のであった。

3. 2 自立生活運動の「障害者文化」としての課題

倉本¹⁴は「青い芝の運動は、障害者自身の自己規定の変容を促す運動という側面を強くもっていた。」（倉本 2011：375）という。つまり、障害者自身の「健全者幻想」を持った障害者としての自覚と自己肯定を促す運動ということである。「青い芝の会」の活動もそれ自体が、健全者社会と自身の健全者幻想に対する対抗文化の側面の強い「障害者文化」である。一方で、この運動を通して「これまで否定されてきた障害者の身体とその意識・行為を受け入れ、肯定してくれるもうひとつの規範・秩序」（倉本 2011：377）である新しい文化、つまり「固有文化」としての障害者文化を横塚はつくろうとしたという。固有文化があることで、障害者は自己を肯定することができる。つまり、「障害者はアイデンティティの管理権を取り戻し、自分自身への信頼を回復することができる。」（倉本 2011：378）倉本は、自立生活運動を固有の文化を築く活動と捉え、「青い芝の運動は、アイデンティティの管理をめぐる集合行為としての性格を色濃くもった運動だった」という。（倉本 2011：378）

一方で「青い芝の会」が求めた障害者文化には文化としての危険性を持つ。倉本は2点指摘する。1点目は健全者社会に対抗するために作られた「障害者文化」が障害者に対して「より拘束的で、逸脱に対して不寛容なものとなる恐れがある点」（倉本 2011：379）である。障害者が自身の属する「障害者文化」の規範を受け入れられないとき、改めてその自己を否定せざるを得ない可能性があるというのだ。2点目は、「＜障害者文化＞¹⁵創造の本来の目的を外れて、対抗そのものを目的とした方策が前面に現れる可能性」「自律した文化の創造よりも、支配文化を否定することを優先させてしまうような危うさ」（倉本 2011：380）があるという点である。健全者社会の否定するものが「障害者文化」の固有性であるような倒錯が起きてしまったという。

これらの危険性の原因を運動の歴史の浅さによる文化としての未成熟さとした上で、倉本は杉野の提示した「障害の固有文化」に可能性をさぐる。脳性マヒ者の課題は、「ろう者における独自のコミュニケーション様式や、盲人の場合の固有なメディアといった、共同性の根拠となる明確なコアが存在しないことだ。ろう文化や盲文化は、これらを有するがゆえに、横塚が示したような倒錯にたやすく陥ることなく、自律した文化として踏みとど

¹⁴ 「未完の＜障害者文化＞」（2011）と「異形のパラドックス」（1999）を参考。

¹⁵ ＜障害者文化＞の意味は、「健常者の身体を前提に構築された現行支配文化から自律したいまひとつの文化」（倉本 2000：105）である。＜＞を付けた理由は、「そうした自律的な文化を障害者文化一般から区別したかったから」（倉本 2000：105）という。なぜなら、障害者文化一般を「そのかなりの部分において健常者文化の影響を受けているもの」（倉本 2000：106）と考えているからであるが、以後の論文では紛らわしいため使われていない。

まりうるのではないか。」(倉本 2011: 381) という。

では、盲人文化とはどのような点で自律した障害者文化なのであろうか。次章で考察していく。

4. 盲人文化

4. 1 盲人文化の3つの側面

盲人文化とは、視覚を使わず聴覚や触覚を活用する盲人の生活文化である。

杉野¹⁶は、1章で前述した障害者文化の3つの側面が盲人文化にみられるとした。杉野が指摘する障害者文化における3つの側面とは、「従属文化」「対抗文化」「固有文化」であった。盲人文化におけるそれぞれの側面をみていく。

まず、「従属文化」の側面である。社会から「盲人」と名づけられることで盲人になるという点において、盲人文化は晴眼者文化に従属的な文化である。盲人が社会から名づけられることで盲人になるとは、具体的にどのように生じるのか。主に2点において盲学校や福祉施設が機能する。1点目は盲学校入学時である。盲学校に入学することで盲人として名づけられることになるわけだが、入学においては視力の程度よりも盲学校への入学適性「盲児らしさ」が問われるという。「盲児らしさ」とは、たとえば「おとなしくじっと座っていて利発である」(杉野 1997: 259)などを挙げている。2点目は、盲学校や福祉施設が盲人らしく育てるという点においてである。「施設や盲学校に入ることによって、「周囲にとって迷惑」であったり「半人前」としての自己像を内面化し、さらに進路選択においても、与えられた進路をただ受容していくといった消極的な態度を身につけていく。」(杉野 1997: 260)という。杉野による調査でも、目が見えないことによって迷惑をかける存在であるのだから仕事場に迷惑をかけないように努力しなければならないという意識や、将来の職業はあんま、はり、灸の三療につくものと刷り込まれたという感覚を持っている盲人は多い。

次に「対抗文化」の側面をみていく。杉野は盲人文化の「対抗文化」としての象徴的な例に1972年の「雑司ヶ谷闘争」(東京教育大学付属盲学校(現筑波大学付属盲学校)における「全共闘運動」)を挙げている。なぜなら「この「闘争」が、「あんまによる自立」という「空手形」に対する素朴な疑問から発生した点を考えると、それは全国どこの盲学校でも常に思春期生徒たちによって共有される不満と不安を基盤として発生したものとして理解できる」(杉野 1997: 263)からであるという。実際、「盲学校は「三療業での自立」の困難さを直視せずに、この職業を「もっとも安定した自立への手段」として生徒たちに提示し続けて」(杉野 1997: 262)おり、「自立」を奨励しながらもその道筋を「三療」以外に示せない学校側に対する不満やいらだちは思春期の生徒たちに広く共有されている」(杉野 1997: 262)としている。杉野は、自立のために三療業を推進する一方で障害

¹⁶ 「「障害の文化」と「共生」の課題」を参考。

年金や生活保護などの福祉制度に依存することを認める盲学校の指導は、障害者に対する健常者の態度を表面化したものと指摘する。健常者が障害者に対して同情しつつも他人事にしてしまう「かわいそうだけれど、頑張ってください」の態度と同じだというのである。つまり、盲学校の生徒による「対抗文化」は「健常者社会が盲学校を通じて生徒たちに推しつけている「依存と自立のジレンマ」に対する拒否であり、また「社会に依存しながら迷惑にならないように努力する」という役割期待への異議申し立てなのである。」(杉野 1997 : 263) という。

盲学校における「対抗文化」以外にも、メガネをかけないと目が見えにくく不便でありながらもほとんどメガネをかけないことや白杖は使わない等も盲人文化の「対抗文化」の例として挙げている。これらの行為は晴眼者の美醜に対する価値観に従属している表れであるとも考えられるが、むしろ杉野は「「うわべで人を判断する」という晴眼者社会の価値観に対する痛烈な皮肉と考えることもできる」(杉野 1997 : 261) と考えるからである。

最後に盲人文化の「固有文化」の側面である。杉野は、点字と盲人スポーツ、当事者団体の活動とその歴史を盲人の「固有文化」の代表例として取り上げている。点字は、視覚障害者が約35万人と推定されるうち、点字雑誌である「点字毎日」の発行部数が約1万2000部であることから約1万人の点字使用者がいることがわかる¹⁷。当事者団体は「盲人協会」や「視覚障害者協会」などが挙げられる。

そして、杉野は「当事者運動の歴史の古さ」と「三療業(あんま・はり・灸)」、「盲学校」を盲人の「固有文化」の特徴的な点であると考え。盲人の当事者運動のひとつに「あんま専業運動」があるが、これは明治30年代にはじまりその発端は明治4年の「当道座(音曲や三療、金融業等を生業とする盲人の職業ギルド)」の解体にあるため、当事者運動の歴史は長い。

盲学校については、「欧米の盲学校のように晴眼慈善家によって設立された「盲児学校」と、当道座の徒弟制度を基盤として生まれた「盲人鍼按学校」という二つの流れがあった。その意味で、日本の「盲学校」は、社会が盲人を隔離する手段としてつくられただけでなく、盲人が自ら築いた「盲人の砦」という二面性を持っている」(杉野 1997 : 265) という。そして、今の「盲学校とは、社会から推しつけられた「従属文化」、それに対する「対抗文化」、および盲人がその共同生活の中から独自に創造した「固有文化」という三つの文化がせめぎあう場である。」(杉野 1997 : 263) としている。

4. 2 盲人文化の「障害者文化」としての課題

盲人文化の「従属文化」「対抗文化」「固有文化」の3つの側面をみてきた。倉本¹⁸は、盲人文化は晴眼者文化の影響を受けた従属文化としての側面もあるが、それをただ受容するのではなく盲人の文化として自律した文化に築いてきたという。その具体例に点字と化粧の文化が挙げられる。

まず、点字は盲人が考案した盲人の身体を前提とした文字である。しかし、点字は単に

¹⁷ 1997年当時。「障害の文化」と「共生」の課題」を参考。

¹⁸ 「障害学と文化の視点」を参考。

晴眼者が使う墨字を6つの凸点の表記に置き換えただけではなく、「は」や「へ」などの表記を「わ」や「え」と発音通りに表記するなど、その表記法に自律した文化としての性格がみられるが、それは盲人の身体特性のためにできた表記法ではない。つまり、「点字が晴眼者文化から自律的である」というのは、もちろんひとつにその規定に盲人の身体があるからなわけですが、ただそれだけではないということです。身体による規定とは関係ない部分でも、点字は晴眼者の文字である墨字から自律した性格をもつ（倉本 2000 : 110）というのである。

次に化粧である。化粧は、晴眼者文化と共有した文化であり、盲人の身体特性のために生じた文化ではない。しかし、これは晴眼者の文化に従属した文化としてのみ存在するわけではない。晴眼者の美醜に対する価値観の影響を受けているとはいえるが、化粧の方法や技術には盲人の身体特性に合わせた特有のやり方がみられる。

このように、盲人文化は晴眼者文化の美醜に対する価値観から逸脱することを避け、盲人身体という条件を乗り越え自律した文化も生み出した。倉本は、そのような文化を「それは「苦肉の策」に過ぎないかもしれないけれど、れっきとした文化でもある」（倉本 2000 : 112）という。このように、たとえ障害当事者である盲人が発案したものだけでなく、それを文化として定着させていく過程では障害当事者が関わり文化として発達させてきたのである。

盲人文化は、その生活に根差した対抗文化として捉えることができる。しかしながら、ろう文化における手話のようにそれ自体で文化として成り立たせる要素が存在しない。また、ろう者である木村は盲人文化を含む障害者文化の継承のあり方に疑問を持つ。木村は、文化は代々継承されていくものであるが、「コミュニティの中で継承されていく文化が、障害者と言われる人たちのなかに存在するのでしょうか」（木村 2000 : 144）という¹⁹。確かに視覚情報に代わるコミュニケーション手段には点字以外にも IC レコーダーなどの様々なメディアもあるうえ、点字の使用者は減ってきているという実態がある。また、盲学校の授業などで盲人スポーツや三療業等に触れることはあるものの当事者である盲人に盲人文化を意識しているものは少なく、盲人文化を担っているという自覚が必ずしもあるわけではないといえる。

5. 3つの障害者文化からみる共生に向けた課題、可能性

5. 1 小括

第2章から第4章までの検討を通じて、「ろう文化」が障害者文化と言語文化の両方の性

¹⁹ ただし、金澤はろう文化が「もし仮に民族的少数者のように、聾者集団が血縁関係で受け継がれていく性質を持つならば、聾者集団はまさに民族的少数者として（マイノリティとしての不自由さは背負いつつも）、固有の文化を継承しつつ存続していくことができるだろう。しかしながら、実際はそうではない。」（金澤 1998 : 51）と、ろう文化の継承の難しさを指摘する。

格を併せ持つ複合文化、「自立生活運動」は固有文化への志向性を強くもつ対抗文化であり、また、「盲人文化」は、従属文化として開始されたが生活に根ざした対抗文化へと発展していったことがわかった。それぞれの文化の性質を杉野が挙げた障害者文化の3つの側面と照らし合わせて改めて整理する。

「ろう文化」は、手話を柱にした障害者文化である。また、手話を言語と捉えたとき、言語はそれ自体が文化基準のひとつであるため、ろう文化は異言語文化として成立する。

「従属文化」「対抗文化」の側面も持つが、言語をもっているために異言語文化としての側面が強く感じられるのである。つまり、ろう文化は言語文化と障害者文化の両方の側面を併せ持つ複合文化であり、障害の視点と言語の視点のどちらに重きを置くのかによって異なる捉え方が出来る文化でもある。これは様々な障害の中でろうのみに成立する文化のあり方ではないだろうか。

「自立生活運動」は、倉本が指摘するように、固有文化獲得に向けた「対抗文化」の側面の強い文化活動であった。そのため「固有文化」の側面は弱い、それまでに「従属文化」の側面があったからこそ生じた文化であったといえる。また、固有文化として成熟するには対抗の側面が強く、障害当事者にさえ支配的な文化になる危険性を持った。

「盲人文化」は「視覚的にしかとらえられないはずの美というものに対しての一般の社会の規範を強く内面化、内在化」(星加 2009 : 70) しているという指摘にもあるように晴眼者文化に対して「従属文化」の側面がある。一方で、あんま専門運動にみられるような「対抗文化」の側面、盲人の身体特性と結びつきながらもそれに執着しない独自の文化として自律してきた「固有文化」の側面も持つ。

5. 2 「障害者文化」の共生にむけた可能性

「ろう文化」「自立生活運動」「盲人文化」という3つの障害者文化の特徴を踏まえ、最後に障害者文化と障害者と健常者の共生の可能性について検討し、本論のまとめに代えたい。

ろう文化は、ろう者を言語的少数者とする視点の変換である。ろう者を異なる言語を持った文化集団ととらえることで、ろう者は音声日本語の不自由な者という従属的な存在から手話という言語文化をもつ対等な存在へと転換されるのである。また、自立生活運動は、障害はネガティブなものという偏見や差別がもたらす社会問題と戦うことを通じて、健全者との共生を模索してきた障害文化であるといえるだろう。そして、盲人文化の検討からは、言語という文化基準を持たない障害者集団においてもその生活のなかから固有の障害者文化が形成されるということがわかった。

長瀬(2000 : 25) が「優劣に還元しない『文化が違う』という視点は理解を進めていくときに役にたつ、興味深い視点である」と指摘するように、文化という視点をもつことで障害者と健常者が対等な関係を形成することが可能となる。いいかえれば、健常者が障害者を異なる文化をもつ対等な存在として認め、まず同じ地平に立つことが両者の共生のための第一歩となるのである。

これまで論じてきたように、ろう文化のような確たる文化基準を他の二つの障害者文化が有しているわけではない。また、自立生活運動が固有文化をめざすことで新たな苦悩を

背負い込んだように、「障害者文化」を求める道は決して平坦ではなく、まだ発展途上ともいえる。とはいえ、障害者と健常者が真に共生可能な社会をめざすのであれば、「障害者文化」はそのきわめて有効な足がかりとなることもまた間違いない。

おわりに

本論では、「ろう文化」「盲人文化」「自立生活運動」の個別の障害者文化の検討を通して障害者文化の共生に向けた可能性をさぐった。検討を通して、これらの障害者の文化は程度の違いはあるが「従属文化」「対抗文化」「固有文化」としての特徴をあわせもつ「障害者文化」であり、また、そのような文化という視点で障害をとらえることで、障害者と健常者が同じ地平に立つことの可能性について検討してきた。

この文化という視座から、障害者に限らずさまざまなマイノリティとマジョリティの共生可能性を展望することが可能となる。一方で、この論文の反省点として、今回取り上げた以外の多様な障害者文化には触れることが出来なかった、ということがある。精神障害者をはじめ他にも多くの障害者文化が存在するが、それらについてはまだあまり先行研究がない。今後の課題として、他の「障害者文化」にはどのようなものがあり、それはどのようにしたら発展させられるか、また健常者の理解を広げられるかということが残されているといえよう。

参考・引用参考文献

- 金澤貴之，1998，「聾文化の社会的構成」．日本解放社会学会『解放社会学研究12』明石書店．
- 上農正剛，2000，「ろう・中途失聴・難聴 その差異と基本的問題」．現代思想編集部編『ろう文化』青土社．
- 木村晴美，2000，「ろう文化とろう者コミュニティ」．倉本智明・長瀬修編著『障害学を語る』筒井書房．
- 木村晴美，市田泰弘，2000，「ろう文化宣言 言語的少数者としてのろう者」．現代思想編集部編『ろう文化』青土社．
- 倉本智明，1998，「障害者文化と障害者身体―盲文化を中心に―」．日本解放社会学会『解放社会学研究12』明石書店．
- 倉本智明，1999，「異形のパラドックス」．石川准・長瀬修編著『障害学への招待―社会、文化、ディスアビリティ』明石書店．
- 倉本智明，2000，「障害学と文化の視点」．倉本智明・長瀬修編著『障害学を語る』筒井書房．

- 倉本智明, 2011, 「未完の<障害者文化>」. 杉野昭博編著, (岩田正美監修) 『リーディングス日本の社会福祉 第7巻障害と福祉』日本図書センター.
- 杉野昭博, 1997, 「「障害の文化」と「共生」の課題」. (杉野昭博他編) 『岩波講座文化人類学 第8巻 異文化の共存』岩波書店.
- 長瀬修, 2000, 「<障害>の視点から見たろう文化」. 現代思想編集部編 『ろう文化』青土社.
- 長瀬修, 2000, 「障害学・ディスアビリティスタディーズへの導入」 倉本智明・長瀬修編著 『障害学を語る』筒井書房.
- 星加良司, 2009, 「ろう者学にとって「障害学」は必要なのか? —障害学の立場から」. 障害学研究編集委員会編 『障害学研究5』明石書店.
- 横塚晃一著, 2007, 『母よ!殺すな』生活書院.
- 渡邊琢著, 2011, 『介助者たちは、どう生きていくのか—障害者の地域自立生活と介助という営み』生活書院.